

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の「経営方針書」における経営理念を基に介護方針に沿って個別ケア、認知症ケア、看取りケア、地域ケアの実践に努めている。また、問題提起があった時は会議で理念を再確認し、共有することで意識づけをしながら実践に繋げている。	法人の「経営方針書」のノートが全職員に配布され、毎朝朝礼で経営理念他1～2頁の読み合わせをしている。事務所には「経営理念」「社は十ヶ条」、介護事業部やホームのスローガンなどが貼られている。日々、再確認し、職員間で共有しつつ意識づけし実践に繋げている。家族には入居時にパンフレットを渡し説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において地域活動への参加や地域の方々との交流は、なかなか実現することが難しい状況である。	自治会費を納め地域の「波田通信」が届き地域の情報を把握している。新型コロナ禍の中、地域活動への参加は難しく、継続してきた保育園との交流、高校生の職場体験の受け入れ、ボランティアとの交流なども中止しており再開を望んでいる。ホーム便り「波田タイムス」を地域の人々にお渡ししホームについての理解を広めたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において、認知症介護の研修はリモートでの参加となったが、学んだことを含め認知症の人の理解や支援の方法、利用者の日々の暮らしぶり等もブログを通してリアルタイムで掲載し、地域の人々に向け活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍において、2か月に1回の運営推進会議は書面開催としている。利用者や職員の状況、行事、事故・ヒヤリハット(原因や対策も含め)、コロナ面会制限などについて報告。町会長、民生委員、隣組長、西部地域包括センター、波田地区社協へホーム便りと合わせて届けながら意見を聞いている。	2ヶ月に1回、町会長、民生委員、隣組長、西部地域包括支援センター職員、波田地区社協職員とホーム関係者で開催していたが新型コロナ禍で書面開催となっている。入居者の状況、運営方針、活動状況、健康管理、事故報告などの活動状況の資料と共にホーム便りを同封しメンバーのご自宅のポストに入れたり手渡ししている。活動状況ほかについてのアンケート用紙は郵送で返信されており、意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍においても、市主催の研修へはリモートで参加したり、市担当者との連絡は電話やメールで密に取り合っている。介護保険の認定調査などの訪問時には、事業所の方針や現場の実情などを伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	市主催の研修には新型コロナ禍の中リモートで参加し、アンケートや連絡事項には電話やメールで回答し連絡を密に取り合っている。介護相談員の来訪は中止となっている。介護認定更新調査では調査員が居室で利用者と面談し、職員が状態を伝えとともに自立支援に向けた個別ケアの方針を詳細に伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束の内容とその弊害を認識し正しい理解に努めている。職員全体で利用者の見守りを強化する意識を持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ない理由において身体拘束を行う場合は、医師や家族と話し合い、身体拘束をしないケアの方法を検討し、記録に残している。	玄関は開錠されており、空間センサーを玄関、居室で使用している。外出傾向の方がおり、1階・2階の入り口にセンサーを付けたが現在は落ち着かれ外している。半数以上の方の居室にセンサーがあり転倒・転落について見守りを強化している。毎月の全体会議で身体拘束廃止委員会を開き、法人の指針の中で不適切ケア、グレーゾーン、この行動が拘束であるなど、資料を使い職員の意識を高め拘束のないケアに取り組んでいる。動くことは難しいが車椅子から立ち上がろうとする方には寄り添い話を聞いている。	

グループホームエフビー波田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回虐待防止について研修の機会を持ち、何が虐待に当たるのか意識づけし、職員による虐待がないか話し合い、虐待が見過ごされることがないように注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が得られていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解除の際は、不安や疑問点を確認しながら十分な説明を行い納得を頂いた上で手続きを進めている。報酬加算の必要性や料金改定の理由等については、法人から説明し同意を得ている。長期にわたる利用における経済的な不安については、家族と話し合いをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見・要望については日々の会話の中から引き出せるよう努力している。コロナ禍において家族会の開催は難しく、来訪時又は電話連絡の際に意見・要望を伺い、改善へ繋げるよう職員間で検討しサービス向上へ繋げている。	数名を除き殆どの利用者は意見や思いを伝えることができる。日々の会話の中から職員は意見や要望を引き出せるように努めている。家族会は開けておらず家族が届け物に来られた時や電話などで意見や要望をお聞きし運営に活かしている。毎月のホーム便り「波田タイムス」と合わせ送付している個別の写真入り家族レターには担当者のコメントが書き込まれ家族にも好評で、この写真が欲しいと言われる家族もあるという。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会社より職員へ意識調査アンケートが実施され、現場職員の意見や提案を聞く機会となり、運営に反映させている。運営や管理について、会議等で代表者にリモートで直接職員の声を聞かれることが働く意欲の向上へ繋がっている。	月1回の全体会議で研修や各委員会を行い、利用者の状況、業務などについても話し合い、意見交換をしている。職員の意識調査アンケートは法人で集約され意見や提案を聞く機会となっている。人事考課制度は年2回目標を立てe-workに入力し自己評価をし、管理者と面談し、管理者のコメントを付け法人に送られサービスの向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、運営計画書において実績の把握、パソコンやタブレットにおいて勤怠状況を把握している。職員が適材適所に配置されることで、各自が向上心を持てる職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度では目標を設定し、年2回の自己評価、上司評価、面談を実施し一人ひとりの職務への取り組みの実際と力量を把握。達成度に応じ法人内で研修が実施され、資格習得を目指すよう計画されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において交流の機会を作ることは難しい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にはできる限り本人にも同席頂き、不安や困りごと、入居後の心配など、本人の気持ちを伺いながら安心して入居へ繋げられるような言葉を選び関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には家族の不安や困りごと、入居後の心配事など、家族の思いを配慮しながら丁寧に説明することで安心して頂けるような関係づくりに努めている。また、本人と家族との思いや家族同士の中での違いも含めて理解するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にはケアマネ、ソーシャルワーカー等から事前に情報提供頂き、本人・家族が現状で必要としている支援を見極め、必要に応じ他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に何かをすることで安心して過ごすことができ、本人の持つ力を最大限発揮できるような関わり方をしよう努めている。また、入居前の暮らし方を把握するなど、より深く本人を知ること、より良いサービスの提供を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは日々の様子を伝えるなど細目に連絡を行うことで家族の思いを聞いたり、本人と家族の関係が希薄にならないよう努め、家族と共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において馴染みの人との交流は難しい状況であるが、本人が発する言葉の中に出てくる方々との関係が途切れないよう、家族の写真を届けて頂く等の支援に努めている。コロナの感染状況によっては、近所の理髪店へ散髪を依頼できることもある。	新型コロナ禍の中、外部との交流は難しくなっている。ウェブ面会や窓越し面会を行ったが難しさを感じ、新型コロナ感染警戒レベルが下がった時には玄関先やコミュニティルームで面会できるようにしている。感染対策をして孫の結婚式に出席した利用者がおり、また、自宅に帰られた利用者も若干名いる。馴染みとなった美容師による訪問理美容を全員が利用されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昔の話をしたりレクリエーションを通して利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず関わりを持ちながら、安心して穏やかに楽しく過ごせるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人の心身状態の変化により入院後そのままサービスが終了しても、医療関係者との連携や本人・家族の相談に応じたり必要に応じてフォローするよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりに担当があり、本人の思いや希望を把握するよう努めている。その内容については会議で情報共有し、その人らしく暮らし続けられる支援を検討している。	若干名の方を除き大半の利用者が思いを伝えることができる。表出が難しい方には家族から生活歴や好みを聞き、本人本位に会議で検討している。利用者の心身の状況はタブレットに入力し職員間で共有し日ごろのケアに活用しており、利用者との1対1の時間を大切に、入浴時は特にゆっくりと話を聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込、面談、契約時など本人や家族と徐々に信頼関係築きながら、サービス利用に至るまでの経緯や今までの暮らし方、生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身状況は当日の勤務者がタブレットへ入力し、変わった様子がある時は申し送り、情報共有することで現状の把握に努めている。また本人のできることを見つけ、会議で情報共有し、日々の暮らしに取り込めるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は介護支援専門員又は計画作成担当が本人・家族・担当からの意見を聞き、アセスメントとモニタリングを行った上、全体会議で他職員と話し合い、出された意見やアイデアを反映させより良い生活が送れるよう作成している。見直しは年1回としているが、状態の変化により臨機応変に対応している。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室の清掃、洋服の入れ替え、写真の管理、家族レター作成等を行っている。1階・2階の担当を日により変更し勤務体制が組まれている。介護計画は担当者ケアマネジャーが話し、全体会議にかけ家族の意見も取り入れ作成している。年1回見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時見直し変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や本人が発した言葉はありのまま個別記録へ入力され情報共有できるよう申し送られケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状況の変化からパルンが必要になったり、看取りの利用者には医療保険の訪問看護サービスを利用して頂くなど、その時々ニーズに沿って臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源として、地位包括支援センター、隣組長、民生委員、ボランティア、理美容院、病院、警察、消防等があるが、これらの地域資源を活用し、本人の暮らしを支えていけるよう支援している。		

グループホームエフビー波田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族の同意を得てホームの協力医療機関の医師をかかりつけ医としている。毎日職員による状態観察、バイタルチェック、月2回協力医の訪問、不定期ではあるが歯科医の訪問で健康管理を行っている。医療機関や家族との連携は管理者又は主任が行い24時間対応できるよう支援している。	全利用者がホームの協力医による訪問診療を月2回受けている。内科以外は家族や職員が付き添いし受診している。協力医の指示で個人契約を訪問看護と行い診ていただいている利用者がある。協力医療機関の師長へも相談することができ、24時間の医療体制が整っている。歯科は今まで月1回訪問していたが、コロナ禍の現在は必要時に依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化や気付きは管理者又は主任へ相談し看護師や協力医との連携を図っている。常時医療ケアが必要な場合は、本人・家族と訪問看護事業所が契約し、適切な看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対して本人に関する情報提供や治療方針、退院計画など、病院と連携を図りながら早期の退院へ向けて情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「看取り介護指針」の説明と同意を頂き、重度化した場合の対応について本人・家族から希望を伺い事前確認書を頂いている。更に重度化し終末期となった場合は、本人・家族の意向を再確認し、協力医と連携を図りながら事業所のできることを家族へ説明した上で、職員研修も行い安心して最期まで支援できるよう取り組んでいる。	重度化や終末期の指針があり、利用契約時に説明し同意をいただき希望を聞いている。家族の希望があれば協力医と連携しながら看取りに取り組んでいくことも話している。また、その状況に至った時には再確認し、意向に沿った支援を行っている。看取りの経験も多くこの2～3年の間で4名の方の看取りを行っており、食事が摂れなくなり医師より病院への入院を望むかどうかの確認後、家族がホームでと選択されたという。医師、訪問看護師、職員でチームを組み看取りを行っている。家族は心の準備もでき、居室でゆっくり別れができ、痛みのないケアができたと話され感謝の言葉を頂いたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に慌てず適切な対応ができるよう年1回研修を行っている。緊急時の対応については事務所へ掲示し全ての職員が実際の場で活かせるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て消防訓練、年2回事業所内での災害訓練を実施している。消防署への通報、消火器を使用するの初期消火、利用者の避難誘導等を行い、夜間想定消防訓練では緊急連絡網の確認を行っている。	年2回消防署の協力を得て防災訓練を行っている。通報・消火・避難誘導を行い連絡網の確認もしている。2階からマットレスに職員が乗り1階に降ろす訓練もされ消防署員から指導を受けている。訓練では2階の歩ける方と1階の全員が玄関先に避難している。夜間想定は実際夜間に行い有事に備えている。避難訓練を経験していない職員については次回の避難訓練への参加を予定しており、「水」ほかの備蓄がされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が誇りやプライバシー確保について意識しながら利用者の対応ができるよう年2回研修を行い、毎月の会議の中でも言葉かけについて話し合いの場を設けている。	法人の接遇マナー研修に扱い、本部から送られてきた資料を使い年2回全体会議で研修を行っている。言葉遣いには特に注意を払い、慣れ合いにならないようにしている。職員に気になる行動や言葉遣いが見られた時は主任と管理者から注意を促している。声がけは苗字に「さん」付けて、同姓の時は名前で呼んでいる。トイレ誘導の際には「トイレへ」と直接言わず配慮しつつ案内している。話をする時は腰を落とし利用者の目線で対応するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で小さなことでも何をしたいのか本人との会話を通して思いや希望を表出したり、自己決定できるように声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶等に「起きたくない」「食べたくない」と言われたり、入浴や排泄支援の場面において「今日は入らない」「今はいい」等の返事がある場合、本人のペースに併せて少し時間をおいてから再度声掛けする等利用者の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の場面では本人に伺いながら希望を取り入れ、その人らしい身だしなみとなるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングには1日のメニューが記載され、配膳の前後にメニューを紹介している。利用者には簡単な準備や食器拭き、台拭き等の片付けを職員と一緒にを行い、できることを継続して行えるよう支援している。	全介助の方が若干名、一部介助の方が数名で、その他は自力で箸を使い常食を摂取している。ミキサー食の方が若干名、きざみ対応の方が数名という状況である。配食食材業者から写真付の献立カレンダーと食材が届いている。行事食は特別メニューにして母の日、父の日を祝い、季節の行事食のおせち料理、節分、雛祭り、クリスマス等の献立も楽しんでいる。誕生日会はデコレーションやホイップをしたケーキでお祝いしている。中庭の畑から夏野菜が採れるが利用者の参加は難しく、食事時のお手伝いとして食器拭きをされる方がいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は専門業者から届き適量のカロリーや栄養バランスは一日を通して確保され、食事・水分量のチェックも行っている。水分量(お茶)が少ない利用者にはスポーツドリンクを提供したり、嫌いな物に手を付けない利用者には他の物を多く提供する等、職員が一人ひとりの状態を把握しながら支援している。		

グループホームエフビー波田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医の助言をもとに口腔ケアの重要性を全職員が意識し、毎食後一人ひとりの口腔状態を確認しながら本人ができる所はやって頂き磨き残した部分は介助し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意の訴えない利用者においても、様子を見ながらトイレに行きたいことをいち早く察知し、可能な限りトイレで排泄できるように誘導を行っている。また、排泄パターンを職員間で情報共有し、一人ひとりに合った排泄支援を行っている。	自立の方は若干名で、一部介助の方が数名、その他の方は全介助となっている。布パンツ使用者が若干名、他の方はリハビリパンツにパットを使用している。排泄についてタブレット端末で入力し職員間で共有し、定時誘導をトイレで排泄できるように支援している。夜間、ポータブルトイレを数名の方が使用している。トイレの場所は「トイレ」と書かれわかり易くなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足や運動不足が便秘の原因のひとつになることを意識し、健康状態に配慮しながら適量の水分摂取ができるようスポーツドリンクを提供するなど工夫したり、体操や歩行の機会を増やす等、一人ひとりに応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は決められた曜日や時間帯となっているが、その時々「今日は入りたくない」「今はいい」「お湯はぬるめがいい」等の希望を大切にしながら個々の思いに寄り添った支援をしている。「お湯へ入りたくない」という利用者には無理強いせずシャワー浴にしたり、曜日を変更する等対応している。また、職員が利用者1対1でゆっくり関わりを持つ機会として、昔の話を聞いたりしながら楽しく入浴できるよう意識している。	入浴時一部介助の方が若干名で、他の方は全介助で職員二人で介助する方が三分の一強おり、清拭の方もいる。浴槽に浸かれる方が三分の一強、シャワー浴の方が半数強という状況である。日によって足浴で対応する方もいる。入浴は週2回無理強いをせずに行い、入浴拒否のある方については曜日を変えず声がけを工夫し入れるようにしている。入浴時、職員1対1になる時間を大切に昔の話を聴くなどして、りんご湯、ゆず湯といった季節の入浴を楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で一人ひとりの休息や睡眠のパターンを把握したり昼夜の様子を情報共有し、その時の状況に応じて入床時間をずらす等配慮し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は個人ファイルへ保管いつでも確認できるようになっているが、薬の目的や副作用等の内容まで理解している職員は一部である。服薬支援は①薬セット②内服支援③空袋確認で3名の職員が確認しながら行い、飲み忘れ等の誤薬を防ぐ取り組みを実施。誤薬があった場合は、医師と家族へ報告し事故報告書を速報として本社へ当日中に提出し再発防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりのその人らしさやできることを把握し役割として継続して行って頂くことで、張り合いや喜びが感じられるよう支援している。また、季節ごとの装飾作りを行ったり、家族からの嗜好品の差し入れを楽しめるよう個別対応での支援をしている。		

グループホームエフビー波田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍のため2~3名ずつに分かれてお花見外出を実施したのみ。天気が良い日は玄関先や隣の店へ出かけ気持ちよく過ごせるよう支援に努めている。また、正月は自宅外出を希望された利用者の思いに寄り添い、家族の協力を得ながら外出支援を行っている。	外出時、自立歩行の方と杖歩行の方が若干名ずつで、その他は車椅子を使用している。桜の花見に数名ずつ交代で出かけ、リンゴ畑や近くのDIYの店で販売されている花を見に散歩に出かけている。月の行事は担当者が中心となり決めている。駐車場で夏祭りをしスイカ割りや花火を楽しみ、秋の運動会では利用者が紅白の鉢巻をしてパン食い競争や魚釣り、小玉送りを行い熱が入ったという。玄関先のベンチで外気浴をし気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で利用者はお金の所持はしていない。必要なものは家族に依頼したり事業所が立替する等している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは難しいが本人の希望で家族に電話を掛けたりリモートで繋ぐ等個別に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社の方針で共用の生活空間は常に清潔に努め観葉植物を置いたり壁の装飾や花などで季節感を取り入れ、室温や照明の調節などで居心地よく過ごせるよう工夫している。	玄関に観葉植物が飾られ、職員紹介が顔写真でされている。共有スペースは過度の飾り付けはなくすっきりしており、掃除が行き届き心地良く過ごすことができている。リビングは広々として日当たりもよく明るく、今年の干支の寅の貼り絵に目がひかれた。モールドで作ったツリーが壁に飾られ季節が感じられ、花や観葉植物も置かれ癒される空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の突き当りには畳コーナーがあり、独りまたは気の合う利用者同士で過ごせるような居場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室個室となっておりプライバシーは確保できている。入居時は自宅で使い慣れた物や愛着のある物、家族の写真など持参頂き本人が居心地よく落ち着いて過ごせるよう工夫している。	居室にはベット、洗面台、クローゼットが備え付けられている。家から持ち込まれたタンスや衣装ケース、テレビなどが置かれ、家族写真が飾られている。好きな歌手のポスターを飾りCDを聞いている利用者もいる。整理整頓された居室で思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力歩行が可能でも転倒リスクが高い利用者が多いため、床センサーマットや感知センサーを利用し見守りを行う中で、安全を確保しながらできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		